

職員団体との交渉の議事概要(令和6年7月5日)

宮城労働局長(当局)は、令和6年7月5日(金)、全労働省労働組合宮城支部(以下「全労働」という。)と交渉を行いました。今回の交渉の概要は以下のとおりです。

【全労働】

1. 労働行政体制の拡充について

政府の重要施策である「働き方改革」「三位一体の労働市場改革」や新たな総合経済対策などを担う労働行政の役割に相応しい体制確立のため、非常勤職員を含めて労働行政職員を大幅に増員すること。

2. 賃金・諸手当について

公務員賃金・一時金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準に引き上げること。各種手当、退職手当についても改善すること。高齢層職員の賃金抑制を行わないこと。

3. 公務員宿舎の確保と改善について

必要な公務員宿舎を確保するとともに、経年劣化などにより修繕が必要な宿舎を国が責任を持って把握し、国の負担で修繕等を行うこと。間取りや地域事情など異動者が必要とする宿舎情報を提供すること。宿舎・駐車場使用料を引き下げること。

4. 非常勤職員の労働条件改善について

非常勤職員の定員数を確保するとともに、年数、契約更新回数などによる一方的・一律的な雇止めを行わないこと。賃金の引上げを行うとともに昇給制度を改善すること。休暇制度を常勤職員と同等の制度にすること。

5. 労働条件、職場環境等の改善について

すべての職場において安心して職務に専念できる環境を整備すること。庁舎の改善・整備を図ること。メンタルヘルス対策を実効あるものとする。

【当局】

1. 労働行政体制の拡充について

今後においても業務を適正かつ円滑に推進していくため、法令・制度まで踏み込んだ業務簡素・効率化等、非常勤職員も含めた定員の確保・増員等に向け、本省や関係機関への働きかけを行う。

2. 賃金・諸手当について

職員の努力と重責に報い、士気の維持・向上や優秀な人材の確保の観点等から、賃金等の改善について本省や関係機関へ働きかける等して取り組む。高齢期職員がモチベーションを維持しながら業務に従事できる給与制度となるよう関係機関へ働きかける。

3. 公務員宿舎の確保と改善について

職員が生活基盤を確立し、安心して職務に専念できるようにするため、必要な宿舎の確保、退去時の修繕等に係る負担軽減、使用料の引き下げ等について関係機関への働きかけを行っていく。

4. 非常勤職員の労働条件改善について

非常勤職員は労働行政において重要な役割を果たしていることから、必要な定員の確保、給与・諸手当や休暇制度等の勤務条件の改善について、本省及び関係機関へ働きかける。

5. 職員の健康・安全の確保について

職員が安心して業務に従事することができる職場環境の整備等は非常に重要であると認識し、庁舎等の整備について順次進めるとともに、狭隘の改善に向け中長期的に取り組んで行く。メンタルヘルス対策に向け管理者研修等を実施しているところであるが、引き続き必要な対策に取り組んで行く。